

平成23年度第4回多摩区区民会議

日時 平成23年5月26日(木) 18:00

場所 多摩区役所 11階 1102会議室

- 出席者：委員・・・ 池野廣委員長、石橋吉章副委員長、初田温子副委員長、大津努、清宮明、栗田茂、国保久光、櫻井博朗、関喜範、辻野勝行、戸高仁子、西山英子、原嶌美智子、原田弘、本多正典、吉田輝久
- ：参与・・・ 井口真美議員、河野ゆかり議員、露木明美議員、廣田健一議員、吉沢章子議員
- ：区役所・・・ 門ノ沢区長、池田副区長、区民サービス部：西部長、保健福祉センター：野田所長、田崎副所長、こども支援室：邊見室長、道路公園センター：佐藤所長、総務課：小島課長、地域振興課：鈴木課長、佐野担当課長、企画課：大坪課長、芦館課長補佐、櫻井担当係長、新妻職員、古谷職員、佐保田職員
- ：傍聴者：0名

フォーラム

- ・ 議長ではなく、座長にする
- ・ 部会ごとの部屋割りは、企画部会にて検討する
- ・ ファシリテーターの役割について、企画部会で検討する

その他

- ・ 次回は8月下旬を予定

1 開 会

初田副委員長 それでは、定刻となりましたが、開会に先立ち、今回の震災の件で少々お時間をいただければと思います。

このたびの東日本大震災とそれに伴う津波によりたくさんの尊い命が失われました。犠牲となられた方々とそのご遺族に対しまして心より哀悼の意を表します。また、負傷された方々を初め、避難生活をされている被災者の方々に心からお見舞い申し上げます。

これより犠牲者の方々のご冥福を祈り黙禱をささげたいと存じます。それでは、皆様、恐れ入りますが、ご起立願います。

[黙 禱]

初田副委員長 ありがとうございます。ご着席をお願いいたします。

ただいまから第4回多摩区区民会議を開催させていただきます。

最初に、事務連絡を事務局からお願いいたします。

司会 それでは、幾つか事務連絡をさせていただきます。区民会議につきまして、本市の審議会の会議の公開制度が適用される会議に該当いたします。従いまして、本日傍聴及びマスコミの取材につきまして許可しております。また、会議録の公開並びに市政だより、あるいは区ホームページなどの広報を行う関係から録音や写真撮影を行います。ご了承いただきたいと思います。

なお、発言の際は事務局からマイクをお渡しいたします。マイクをご利用ください。録音の関係でマイクを利用させていただく必要がございます。よろしく申し上げます。

なお、本日傍聴の方々へお願いでございます。受け付けの際にお渡ししました注意事項をお守りいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、ご報告でございます。本日出席の区民会議委員ですが、江藤委員、丸委員から欠席のご連絡をいただいております。参与の方につきまして、菅原参与、それから土井参与からご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、本日配付させていただきました資料のご確認をいただきたいと思います。右下にページ番号を振ってございます。2ページから17ページまで、こちらが議事の(1)としまして、各部会からの報告資料となっております。

18ページから20ページまで、こちらが議事の(2)といたしまして区民会議のフォーラムに関する資料となっております。

21ページにつきましては、次第の3、その他に関する資料でございます。

それから22ページをご覧くださいませでしょうか。こちらが「藤子・F・不二雄ミュージアムへの市バス路線の開設について」という資料でございます。こちらはミュージアムの開館にあわせて開設されるバス路線のご案内となっております。こちら

は第2期区民会議の提言といたしまして、藤子・F・不二雄ミュージアムへのアクセスロード整備、こちらの中で、登戸駅からのアクセスとしてシャトルバスの必要性が述べられております。今回こちらが実現の運びとなりましたので、今日報告として資料をつけさせていただきます。

それから、別添の資料といたしまして、お手元に大判の地図があるかと思えます。多摩区コミュニティ施設MAPというものでございます。こちらはコミュニティ交流促進部会の取り組みの中で今回作成したものでございます。後ほど部会の報告の中でもご紹介させていただきたいと思えます。

資料については以上でございます。もし足りない資料がございましたら事務局までお申しつけください。

事務局からは以上でございます。それでは、よろしくお願いいたします。

初田副委員長 ありがとうございます。

次に、注意事項を何点か申し上げます。発言の際は必ず挙手をいただき、議長の指示によりお願いします。携帯電話ですが、電源を切るかマナーモードにしてください。本日の予定でございますが、終了時刻は8時を予定しておりますので、円滑な議事進行につきまして皆様のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2 議 事

池野委員長 それでは、ただいまから第4回の多摩区区民会議の審議に入りたいと思えます。今日の議事の進め方につきましては、先ほどお配りしました資料の一番上に書いてございます2番目の議事、(1)部会での審議状況と意見交換について、それから(2)区民会議フォーラムの検討について、その他、今後のスケジュール、この予定で進めたいと思えますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(1) 部会での審議状況と意見交換について

池野委員長 それでは、議事の1番目、各部会での審議状況と意見交換について始めたいと思えます。今日の予定の時刻は1つの部会で約25分を限度として予定しておりますのでご協力をお願いしたいと思います。

・「環境・観光部会」

池野委員長 環境・観光部会から報告していただきたいと思えます。

それでは、戸高部会長、よろしくお願いいたします。

戸高委員 環境・観光部会の審議につきまして、部会のテーマであります、環境と観光推進を多摩区の活性化とよいところのアピールを推進し、次世代、子供たちへとつなげ

ていくということのテーマを確認いたしまして、そのテーマに沿った目的として多摩区の過去を振り返り、これから未来へとつなげていくために、特に環境と観光の面から何が必要か審議、審査を行うということで、前回ここに報告させていただきましたが、そのテーマと目的に沿いまして、分野ごとの目的と方向性をしっかり審議させていただきました。

環境の中は、次世代へとつなげていく取り組みの推進、区民の参加と協働の促進ということで、身近なエコに取り組む多摩区を目指して、家庭からのCO₂の削減を行っていくには何が必要か、これからの世代へよりよい環境を引き継いでいくため調査、審議を行うとしました。観光推進のほうは、従来から多摩区の地域資源を活用して観光推進に取り組んできました。これからの世代へ多摩区の魅力を引き継ぎ、郷土愛や歴史の継承を地域で行っていくために必要なことが何か調査、審議を行うということで、それぞれの今後の方向性ですけれども、区民1人1人が身近な生活の中でできる家庭からのCO₂の削減に取り組んでいく仕組みを調査、審議していく。観光推進のほうは、次の世代につなげていくために地域での取り組みを行うことができる担い手の発掘や人材の育成について調査、審議していくということで、できましたら、こういった取り組みをより推進していくために区制40周年をきっかけとした参加と協働の取り組みを検討するという形で進めてまいりました。

前回の区民会議までの検討状況の中で、環境については、課題解決の手段として、区民への啓発、広報や勉強会、家庭での取り組み推進、人材の育成、市民活動団体のネットワーク化、フォーラム、イベント、講座と、手段として明確にいたしました。また観光推進におきましては、課題の解決の手段といたしまして、大学と地域の連携、交流の場づくり、ボランティアガイド等の体制づくり、PRのためのツール作成、写真やご当地ソングなどというアイデアも出ております。フォーラム、イベント、講座ということでこの手段を明らかにいたしまして、現在、部会での審議、調査状況につきましては、これらの問題解決の手段に当たりまして、この多摩区ではどんなことをつなげてネットワークができて広がっていくのかということで、まずCO₂削減に伴います、川崎市で温暖化防止の活動を行っています川崎市地球温暖化防止活動推進センターができ上がりましたので、まずそこからお話を伺っていこうということで訪問いたしました。本日資料として3ページから添えてありますけれども、センターにてお話を伺ってまいりました。

後ほど資料を読んでもらうということで、まずこちらからセンターにて確認できたことを申し上げます。

今年度の夏に向けて節電に力を入れていきたいということです。それから、川崎市地球温暖化防止活動推進員がいらっしゃいますが、多摩区にもその中から8名がいるということがわかりました。また、センターとしては、推進員や地域で活動している

団体、個人、また行政と協力して温暖化防止の活動を行っていきたいと考えているそうです。

それから、観光推進の状況ですけれども、地域を盛り上げていく人材についてというところで、ボランティアガイドについて、これは、多摩区の中で多摩区観光ボランティアガイド育成セミナーが企画されているということがありましたので、地域振興課の方に来ていただきまして報告をいただいています。これも資料で添付されていると思いますが、それについて報告を受けまして、部会として人材育成の方法と人材活用の方法について審議を行いました。

大学と地域の連携について、解決の手段の中で、全体の区民会議におきまして大学と地域が連携していく審議がありましたので、区役所にて実施するイベントについて説明を受けました。これも地域振興課から資料をいただいています。現在は、町内会、商店街、市民団体とともに大学生40名程度が協力してイベントの実行に向けて一緒に実施していますということでした。これらの審議について、節電啓発や意識調査について、まず区民の方たちがどれだけ、このたびの震災のこともありますけれども、ご自分自身の中で身近に自分から環境にいいことをどんなことを考えていらっしゃるのかやってみたいと思っていられるのか、そういう意識調査を行いながら、その機会に部会としてCO₂削減等について啓発活動を行っていきながら、今の目的とした意識調査を行っていきたいということで進めています。

それから、観光推進の人材育成についてですけれども、今進行形であります多摩区観光ボランティアガイド育成セミナーなどの事例を見ながら、地域を盛り上げていく人材の育成と育成後の活躍の場についてさらに審議を進めていきたいと思っております。

池野委員長 以上で戸高部会長のほうから報告がございました。

それでは、委員の皆さんから質問、ご意見をお伺いしたいと思います。ほかの環境・観光部会の方で補足がございましたらいかがでしょうか、ございますか。

栗田委員 今年新たに「推進センター」ができて、多摩区では私もその8名の中の1人にさせていただいています。この環境というのは非常に広いわけで、私もこの六、七年、いろんなグループに所属してきているのですが、確かに多摩区に関しては、今まで環境の活動として本腰を入れているところの状況はあまりなかったように思います。私はたまたま川崎市全体とか神奈川県全体の地球温暖化防止活動推進員なんかにこの四、五年出ているのですが、確かにいい機会だと思っております。多摩区で今回取り上げるというのはぜひ進めていただきたいと思っております。

ただ、任期のことを考えますと、あと1年前後。ですから、無理した形で何かまとめようというのは非常に苦しいのではないかとはいえますけれども、ぜひ進めていきたいと思っております。

本多委員 先ほど戸高部会長から説明のありました川崎市地球温暖化防止活動推進センターを訪問しましたときに、その多摩区にいる8名のうちの1人に山下さんという方がいらっしゃって、その方から、今度7月23日の民家園通りの商店会の夏祭りがあるのですが、そこで太陽光発電の啓発活動をしたいという申し出がありました。この区民会議とは直接関係ないのですけれども、その仲介をしまして、我々まちづくり協議会の出すブースの隣で出店するというお世話をさせていただきました。この多摩区での活動の1つになるのではないかと思います。

辻野委員 1つだけ質問ですが、次世代へつなげていく取り組みの推進ということは、要するに幼児期からの子供、あるいは小学校、中学校、高校、そういう教育というものの、学校教育、あるいは家庭教育、両方の面から、小さいときからそういうことを教えていく、育てていくということが大事だと思うのですが、そこらの観点はどのように位置づけているのですか。

戸高委員 部会のほうでも、お母さんたちにもわかっていただきたい、それから子供さんたちにもわかっていただきたいというところで、お母さんたち、大人に働きかける、そういう働きかけと、子供から働きかけて家庭も変わっていく働きかけと両方あると思うのですけれども、今後そういう形での進め方についてなど、こちらのCC川崎のほうからも、多摩区の中で推進のメンバーになった方もいらっしゃると聞きましたので、そういう方たちともお話をさせていただいて、どういう形で多摩区の中でそういう形を進めていったらいいのかというところも探っていきたいと。今後皆さんと審議しながら絞っていきながら進めていきたいと思っています。

初田副委員長 この震災がありまして、人の考え方が大きく方向が転換されているところがあるかと思うのです。そういう意味では、区民1人1人が身近な生活の中でというところに力点を置いていただくと、地に着いた環境の浄化というか、取り組みができるかと思っています。本当に大事なものは1人1人の日常の生活が大事なんです。というところに焦点を当てて考えていただけるといいかと思っています。よろしくお願いいたします。

戸高委員 先ほど栗田委員もおっしゃったのですが、川崎市の中で、私も身近に環境活動を自分のできるところからさせていただきましてこの区民会議に参加させていただいていますけれども、多摩区の中で本当に大きく活動を広げていらっしゃる団体は少ないと私も認識しています。ただ、本当に身近なところから変えていく、多摩区らしい環境についてのところを丁寧に審議も進めながらここで探っていけたらと思っていますので、どうぞ皆様からご協力をよろしくお願いいたします。

大津委員 節電啓発とは少し的がずれるかもしれませんが、計画停電ということがございまして、多摩区がどういう状況で計画停電が行われなかったかということはそれなりに認識しているつもりですが、被災地の方々と同じように、たとえ30分でも停電とい

うのを経験することが若い家庭、お子さんたちにも、ろうそく生活が何たるか、少し経験するのも人間形成上無駄ではないのではないか。つきましては、環境部会でその辺についても今後ご検討いただければと思います。

池野委員長 今、大津委員から大胆なご意見が出ました。そのことについて皆さんのほうからご意見はございますか。いや、そうではないよなど、大津委員の言うとおりでという。いかがですか。部会としてはどうでしょうか。

戸高委員 実際多摩区の計画停電ということが、余り当てはまらなかったとは思いますが、電車など、地域を歩いていてもコンビニなど、皆さんちゃんと普段よりも電気を節電されて、例えばここ10何灯ありましたら、その間をちゃんと、暗くても電車でも、エレベーターに乗ってもそうでしたけれども、これも大事ですねという声は身近にとっても聞いていましたので、とてもいい機会だと思いますので、そういう体験をもとに本当にできるところからの市民のところでの広げていく環境の取り組みについて審議させていただきたいと思います。

西山委員 私も今いろいろ皆さんの話を聞いていて、震災があったときに確かに停電がなかったのですが、今回の地震でかなり意識が変わりました。私も結構無駄な電気を使っていたように思いますので、今は極力消しております。電車に乗っても本当に暗いですよね。外を歩いても暗い感じがします。でも、昼間は暗くても見えるでしょう。今までのように明るくなくても。それから、道路も夜になっても余り明るくないですよ。全体に暗くなってきていると思うのです。ですから、皆さん1人1人が何となく節電という意識よりも、震災に備えた自分たちの意識改善があったのではないかと思いますので、これからも節電に対しては大分皆さん持っていると思いますので、私はそれでいいと思います。ですから、かえって地震が幸いしたのか、意識を変えてくれたのかというのは私は感じております。

池野委員長 ほかにございますか。

では、まとめを石橋副委員長にお願いをしたいと思います。

石橋副委員長 意見は目の前に出ているのですが、このたび制定されました川崎市地球温暖化防止活動推進員、8名の方々が多摩区内におられるということ、この方々を、言い方は悪いですが、活動する場をやはり設定したほうがいいのではないかというご意見がありまして、このセンターを見学したときのご縁で太陽光発電のいいところやそういうものを1つのイベントで紹介できる場を設けたということ、それから、これからの活動の中で、部会の中でも討議されているようですが、大人への働きかけは、やはり子供のほうからの働きかけも必要ではないかということ、学校教育、家庭教育、この辺のところと連携しながら進めていかれてはいかがでしょうかということ。あと、停電ということで節電意識が芽生えたので、これをある意味ではこの節電啓発の意識調査の中で生かされてはいかがでしょうかということではなかったかと思いま

す。

池野委員長 ただいま石橋副委員長からまとめのご意見がございましたので、今後の部会の討議の中で十分そのことも参考にしながら論議を深めていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

・「交通安全部会」

池野委員長 それでは次に、交通安全部会からのご報告をお願いします。それでは、原田部会長、よろしくお願いいたします。

原田委員 それでは、交通安全部会の審議状況につきまして報告いたします。

資料9ページをお願いします。資料2-1は今までの審議内容でございます。1枚目をめくっていただいて資料2-2は22年度の各交通安全の取り組み推進に関する資料でございます。次に、2-3でございますが、他地区の交通安全教室以外の取り組みでございます。次に、資料2-4といたしまして、22年度多摩区役所の交通安全の資料になっております。

それでは、2-1に戻っていただきまして、9ページでございますが、交通安全部会の審議についてご説明をいたします。

まず、部会の開催についてですが、前回2月の区民会議以降、本会では3月10日に会議を開催しております。また、4月19日に予定しておりましたが、部会の開催については今回の大震災の関係で中止といたしております。

それでは、最初の確認の意味も含めまして、本部会の目的について説明させていただきます。

資料の左上をご覧ください。部会のテーマといたしまして、安全・安心まちづくりを推進するため、身近な課題といたしまして、自転車の運転が重大な事故につながる可能性があることから、自転車走行に関するルール、マナーの周知、啓発をテーマにしております。また、目的といたしましては、平成20年6月に自転車の新しい通行ルールが施行されましたが、必ずしも自転車利用者への周知、啓発が進んでいない。このことから、より多くの区民に自転車のルール、マナーの周知、啓発を行い、安全に自転車を利用していただき、自転車事故防止をすることとしております。

次に、部会の方向といたしましては、チラシの配布の有効な周知方法とチラシ以外のアピール方法を検討し、自転車の乗車マナー向上の推進、自転車事故防止に取り組んでいきたいということであります。

次に、前回の区民会議の意見といたしまして、マナーとルールの認識向上として標語やポスターなどを募集して広報する。自転車も車もルールの認識を深めたほうがよいというようなことでございます。マナーを守るのが格好いいという仕組み、クイズ形式で啓発などの工夫をする。自転車事故防止（交通安全）の各区の取り組みの調査

をいたしたほうがよいというような意見があり、部会の検討をいたしました。その検討状況につきましては右側に記載しています。

まず自転車事故防止でございますが、交通安全のアピール方法の検討についてですが、自転車事故防止の標語やポスターの募集を行い、イベント等で表彰や周知等を行うことを検討しております。作品の募集では小学生がよいのではないかというお話になりましたので、今後警察署で実施するのか、区役所で実施するのか、両方で行うのかなどを含めて検討しています。また、この事業といたしまして、ステアード・ストレート方式、交通安全教室を行っていますが、より多くの人たちに周知ができるよう、例えば多くの人が集まるイベントなどをあわせて行うことができないかという話が出ております。

次に、効果的なチラシの配布についての検討ですが、春や秋などに行われている交通安全運動の期間中に、現在、警察や区役所に在庫のある自転車事故防止のチラシ等もあわせて配布するとして、効果的、効率的にチラシを配布することを検討しております。また、法改正等により自転車運転中の携帯電話の使用禁止がうたわれておりますが、携帯電話の利用については子供よりも大人のほうが多いということから、大人にも周知を図っていく必要があるということでございます。

次に、その他事項にして、今まで啓発の話ばかりが出ておりましたが、自転車は環境にやさしい乗り物であるので、マナーの啓発だけではなく、自転車が安全に走れる環境づくりなどについても検討してはどうかという意見がありました。その方向につきましては調査を試みようということになっておりました。ただ、こちらについては難しい面もあると思いますので、まずは事例等の調査から行っていくことになっております。

以上のような内容の審議を3月10日に部会で行いました。

最後に、次回以降の今後の進め方といたしましては、アピール方法やチラシの配布方法につきまして、今まで検討してきました内容の具体的な手法について実現可能かどうかを検証しながら検討して提言につなげていきたいと考えております。また、自転車走行の環境づくりについては、まずは他都市の調査から行ってまいります。

交通安全部会の審議状況につきましては以上でございます。

池野委員長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆さんから質問、ご意見をいただきたいと思っております。

原嶋委員 自転車のルールとかマナーというのは守ろうと思えば簡単に各個人の自覚のもとで守れるものなんです。ところが、守れないというと全然守れないということなんです。やはり最終的には個人の自覚のもとでルールを守る、良識のマナーを実行するという事に尽きると思います。そのために、やはり何もやらないで置いておけばいつまでたっても守れないということがありますので、啓発運動やマナーの周知の運動

を忍耐強くやっていただいで徹底することもすごく大事なことでと思いますので、ぜひその方向で検討して行って実行していただきたいと思います。

それと、これは私の経験ですが、自転車はもちろん左を通行しているのですよね。ところが、向こうから、反対方向から自転車がルール違反で右側を走ってきてどなられたんです。こらっ、気をつけろと言われて。自転車は左側を走るのがルールですよと言ったらにらみ返されました。そういうこともあります。大人同士でもやはり気持ちよくお互いに注意して声をかけ合うとか、そういうささいなことも必要だと思います。そういうことで皆さんお互いに気をつけて、子供も大人もルールを守る。そして気持ちいい自転車のマナーを守って走行するということが、そのためにやはりチラシなどで、去年の6月からこういう自転車の新しいルールが施行されましたということの周知徹底ということも必要かと思います。

本多委員 その他の事項のところを書いておられるように、マナーの啓発だけではなかなか自転車の走り方というのは守れないと思うのです。それで、「自転車が安全に走れる環境づくり」と書かれていますので、例えば多摩警察の前の交差点には歩道と自転車と分かれて横断歩道ができていますね。私はいつも歩いているのですけれども、あれでも随分助かっているのですよ。自転車の人は自転車と書かれたところを走っていますので。ですから、大きな横断歩道にはそういうふうな歩行者とは違う自転車専用の横断歩道をつくってもらえるような運動をしていただければ、道路の上だからいつでもつくれますよね。それと、できれば道路の拡幅のときには自転車の専用道路をつくるような運動をしていただければと思うのですけれども。よろしく願います。

池野委員長 どうもありがとうございました。では、お二人のご意見、要望について。

原田委員 ありがとうございます。確かに交差点の広いところだと、ペイントマーカーで自転車の形をしたものがついてありますけれども、小さいところではそういう自転車のたまりとか、待っている場所もないようなところがありますので、広いところではそういうこともできると思いますけれども、これからやっていくのには、自転車が信号でかなり待っていますよね。そういうときのスペースというところも絡んでくるようなこともあるので、交差点ばかりを自転車が通るようなペイントマーカーは少し難しいような気もするのですけれども、それも1つのご意見でございますので、警察とかに伺って聞いてみます。

それと、先ほど言われていました原島委員からのご意見でございますけれども、確かにマナーというのは1人1人の考え方なので、自動車でしたら、免許証があるから免許証を見せろというような感じで、自転車の場合はそれが無いので、意識はとにかく自分流で乗っていると思うのです。だから、その辺を間違いなく自転車は左を走らんだよ、そういうのはやはり啓発、マナーをとにかくチラシとか周りの人に言ってい

ただか、何かそういう感じと言わなければ、まず自転車の乗り方がマナーとしては直らないと思うのです。その辺は一生懸命我々もチラシ、春と夏の交通安全週間がございまして、それも人員も要りますので、それを確保しながら配っていきたいというふうな感じがしております。

初田副委員長 自転車に乗るといってもマナーをしっかり守るので大事ですが、駐輪するところにもマナーが必要かと思えます。多摩区で今駐輪場はほとんど足りているのでしょうか。前ほど放置自転車は多くはなくなりましたが、それは取り締まりが厳しいからなくなったのか、駐輪場が足りていてそういうふうに少なくなったのかというあたりはどうでしょうか。

池野委員長 それでは、多摩区の現状についてお願いいたします。

原田委員 駐輪のことでございますが、区役所さん、それから地域の地主の土地を持っている方がある程度お金を取りながら商売ができるというようなこともありまして、駐輪そのものは多分足りていると思えます。それと、今までだと、とにかく駅の近くにやたらにとめていってしまっているのが、今罰金を取られたり即自転車を回収というようになっていきますので、1度か2度持っていければ、これは大変だというようなことで、1日50円ですか、そういうようなことでお金を出しながら、やはり便利な場所へとめてというようなことがあるので、駅の周辺では市で設けた場所ではほとんど自転車が置いてあるというようなことは、あったとしても1台とか2台とか、そんな感じだと思えます。

初田副委員長 前より少なくなったんですね。では、足りているということですね。

原田委員 そうです。

西山委員 私も自転車に乗るのですけれども、本来自転車は車道の側方を走るという話を聞いておりますけれども、車に警笛を鳴らされるのです。ですから、自転車レーンではないのですけれども、少し左側通行の間と両方にあれば、そんなに警笛を鳴らさなくて済むかとも思うのです。50センチくらいあれば自転車は走れますしね。歩道は歩行者が幅いっぱい歩いているとなかなか走れないということもありますので、少し車道のところに自転車専用レーンのようなのを引いていただくと、それも左側通行のみという形でやってくざると本当にありがたいと思っています。

原田委員 それでは、西山委員にお答えします。道路の左側、側溝に沿ったところに白い白線があると思えますけれども、その内側を走りますが、大体整備されているところでしたら側溝のふたがなく平らに行かれるのですけれども、簡易的な場所ですと、側溝をがたがた行かないと自転車が走れないのです。その辺は乗る方に本当に注意いただいてやっていければと思うのですけれども、それ以上、世の中の事情といたしまして、やはりレーンを専門的に設けるといのは国民運動をしなければなかなかできないと思うので、その辺はご了承ください。

吉田委員 原篤委員、交通安全につきましては、やはり交通安全は家庭からという言葉が昔からあるのですけれども、いろんなチラシだとかそういうものについても、大人は見るのですけれども、あとお子様にも必ず道路、自転車、そういうことについては交通安全に気をつけましょうね、そういうようなことを一生懸命家庭からお子さんだとかそういう方にマナーを教えることが何しろ一番よろしいかということを考えておりますので、まず家庭のほうに、交通安全は家庭からと、何かと出かけるときにはそういうような形で、大人でもそうです。自転車で行くときも、やはり交通事故に気をつけてねとか、そういうようなことに一生懸命力を入れていきたい、家庭からということに力を入れていきたい、この辺のことも考えております。

池野委員長 いずれにしましても、道路を車と人と自転車とどうすみ分けて通るか。外国のように広い道ならいざ知らず、そここのところをどう工夫していくか。ぜひ交通安全部会のほうでもいろいろと審議をしていただきたいと思えます。

ほかにございますか。なければ、交通安全部会について、まとめを石橋副委員長にお願いしていきたくと思えます。

石橋副委員長 これはまとめに入る前のことで済みませんが、警察署に垂れ幕が、今でもそうかと思うのですが、「自転車は、乗れば車の仲間入り」とはっきり標語的に掲示されておりますから、乗ったらもう自動車なんだと。逆に言ったら、自動車の方々も、自転車は車の仲間だというふうな見方をしないと、済みません、先ほどの西山委員の意見のように後ろから警笛を鳴らされると。それは部会長が言われたように白線の歩道寄りを走っていないから多分自動車は警笛を鳴らしているのかと思えます。

まとめは、啓発のほうは、子供に対しての啓発が大切だと。ただ、その啓発だけでは自転車による事故を削減というか、減らないので、そこにやはり環境づくりが大切だと。環境づくりの中では自転車道を検討されるように、その辺のところをあわせわざでこれからの部会の中で検討されてはいかがかという意見だったと思えます。

池野委員長 交通安全部会の報告についてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

・「コミュニティ交流促進部会」

池野委員長 それでは次に、コミュニティ交流促進部会からのご報告をお願いいたします。それでは、大津部会長、よろしくお願いたします。

大津委員 コミュニティ交流促進部会の大津でございます。ご報告させていただきます。

資料は14ページ、3-1をご覧ください。なお、その続きに15ページから17ページまで、3-2並びに3-3が資料としてついております。後ほどご参照いただければ幸いです。

まず審議の状況についてでございますが、前回2月の区民会議、全体会議以降に3

月の部会が震災の関係で中止になりましたので、部会の会議としましては4月27日に1回開催しました。そのときの審議でフィールドワークを行うという話になりましたので、つい先週、5月19日に宿河原のオーガニックカフェたまりばーるさんを訪問しまして意見交換を行い、その後ミーティングを行うという形でコミュニティ交流の促進について検討をしてまいりました。

最初に、確認の意味も含めまして、本部会の目標、目的につきまして説明させていただきます。資料の左上でございます。ご覧ください。

部会の目的としましては、核家族化や単身世帯の増加が進み、地域のコミュニティが希薄になっているため、安全・安心、子育て支援、高齢社会への対応など、地域ぐるみでの取り組みが必要であることから、コミュニティ交流の促進をテーマとして地域コミュニティが活性化することとしております。

次に、検討の経過についてでございますが、まず地域コミュニティの交流を促進するためにどのようなことが必要かということで、世代間の交流を促進するためにどのようなことを行うか。ふらっと立ち寄れる身近なコミュニティの場、その場を活用できる人材の育成、さらには仕掛けについて検討することにしました。その上で、まずコミュニティ交流の場の現状について、どのような施設があり、どのような目的で利用できるかの調査を行いました。その結果をまとめ、別添の資料にある多摩区コミュニティ施設MAP、別冊になっております。ご覧ください。それを作成したところでございます。

続きまして、部会の方向性といたしまして、まず場として地区ごとに施設の分布を調査しまして、既存の施設数の適否などの検討を行ったり既存施設の運用、規則について検討しまして、コミュニティの場として利用しやすい施設の検討を行ったりすることとしまして、世代間交流が可能なコミュニティ施設の確認を行いました。あわせてましてコミュニティ交流に必要な人材やコミュニティ交流を活性化する事業などの仕掛けについて検討しています。これらを実施していくことによりまして、最終的にコミュニティ交流促進に関する提言につなげていきたいと思っております。

続きまして、前回の区民会議でいただきました意見といたしまして、一番左の下でございます。既存施設を活用していき、施設の利用時間などの規制緩和も検討したほうがよい。ふらっと立ち寄れる場所をどうやって支援するか検討したほうがよい。ふらっと立ち寄れることでコミュニティが活性化され、その他の分野につながっていくと思われるなどのご意見をいただきました。

これらを踏まえまして、資料の右側になりますけれども、前回の部会で場についての検討、仕掛けや人材育成についての検討を行いました。

まず場についての検討ですが、コミュニティの場に求める機能として、これまで資料の(1)から(3)の3つの機能を検討してきたところでありますが、審議対象の

優先順位を決めて的を絞って検討していこうという話になりました。部会員の意見としましては、(1)の沙龙的なスペースがあり、飲食ができ、だれもが利用できる場を優先的に検討していくということになりました。ただし、コミュニティ施設MAPをつくるなどして分析しましたが、公共施設で沙龙的なスペースがあり、飲食ができ、だれもが利用できるという全ての条件をクリアできる施設がないという現状がありますので、既存の民間施設でそういうところがないかと確認しましたところ、オーガニックカフェたまりばーるさんという施設を部会員から紹介していただきましたので、5月19日にフィールドワークとしまして、部会員の皆さんでそちらへ訪問してお店の方からお話を伺ってまいりました。このたまりばーるさんというのはもともとNPO法人が運営しておられたお店でございましたが、今のオーナーが引き継がれてお一人でやっておられます。コミュニティカフェで無農薬、有機栽培にこだわった食事を提供するお店です。お客さんの年齢層としましては、20代から90代までの多世代の方が利用されておられて、そこでお客さん同士の交流が生まれる場にもなっているとのことでした。また、このお店ではギャラリーとかワークショップとかライブなどにも原則的に無料で開放されておられて、我々の検討している沙龙的なスペースがあり、飲食ができ、だれもが利用できる場としての条件をほぼクリアしている施設だったのではないかと思います。

ただ、最初の一、二年はこのお店では採算がとれなかったそうで、オーナーさんが自己資金を幾らか投入されたともおっしゃっておられました。お店などのコミュニティ施設を始めたい人を支援する仕組みがあってもよいのではないかという意見も部会員の中から出ております。今後は、このようなことも含めまして、フィールドワークの調査結果を生かして審議していきたいと思っております。

続きまして、2のしかけや人材育成についての検討でございます。

施設——これは空き店舗とか空き家などでございますが——を貸したい人、場があるなら、そこで企画、講座を開きたい人、場の管理をする人、あるいはしたい人がそれぞれいると思います。それらを結びつける仕組みが必要であるという意見や、どうしたらふらっと立ち寄りたくなるかという意見としましては、ドアがあいていてオープンな施設である、効果的なPRが行き届いている、昔遊びや料理教室などをやっていると魅力があるなどといった意見もございました。仕掛けや人材育成についてはまだ検討の段階があまり多くとれておりませんので、今後部会員の皆さんにアンケートをとるなどして審議を進めていきたいと思っております。

最後になりますが、今後の進め方としましては、そろそろ区民会議の提言としましてまとめていかなくはなりませんので、既存の公共施設の場については、コミュニティ施設MAPやホームページを使うなどして機能別に広く区民に周知する方法を検討することや、沙龙的なスペースという機能のある施設について、既存施設の有効

利用の方策や民間の活用事例について調査、検討することなどを通して審議を進めてまいります。

コミュニティ交流促進部会の審議状況は以上でございます。

池野委員長 どうもありがとうございました。それでは、皆さんからの質問、ご意見をお伺いします。ほかにコミュニティ交流促進部会の部会員の方で補足説明があれば、ご発言をお願いします。

大津委員 事務局にご確認申し上げます。今回つくりましたコミュニティ施設MAPの配布はどの範囲までするのでしょうか。

事務局 今回こちらのマップの配布につきましては、主に掲載していただいた市民活動拠点、こちらを中心に配布させていただいております。実は今回区民会議の提言の審議用としてつくった関係で、やはりいろいろ項目的に、あと、もっと広い施設が欲しいというようなお話がありまして、これはたたき台というイメージで今回つくりまして、提言の中でもう少し掘り下げたいというようなお話もありますので、そういった中でもう少し詳細なものをつくってという方向性があるのかと今のところ考えております。

池野委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。部会の方でこの5月19日に行った方などの感想などもあれば。

原寫委員 サロンのようなスペースがあって、飲食ができて、だれもが利用できるということで、ふらっと立ち寄れるということが私たちの目的として審議してきたんですけども、この間たまりば一へお伺いして経営者の方のお話などを伺ったんです。そうしたところ、本当にここはサロンのような場所で、食べ物もあって、いろんなライブも行われて、いろんな地域の人たちが交流できるというすてきな場所だったんですけども、それを経営するにはやはり資金的なバックアップがなければできないということ、それから、実際携わっている人がお一人で主にされているのですね。いかに大変かということ。何人かでやるとやはりなかなかうまくいかないの、地域の人の助けを求めながら協力してやっているということで話をお伺いしてきました。本当はこういうところが私たちの目的とするところで、多摩区にもいろんなところでつくってほしい、場があって、空き店舗があっても、実際にこういうことを立ち上げるということがいかに難しいかということを少し実感しました。

1つこういう意見も私たちの部会であったんです。市民活動支援コーナーというのが多摩区役所庁舎の中にあるのですが、それが今度開放されて、何人かでそこで会議ができるスペース、オープンにできるということを聞きましたので、本来ならばそういうところをもう少し開放させていただいて、せめてお茶ぐらい飲んでちょっとした会合ができる、それぐらいに開放していただければいいという意見もあったということをお伝えしたいと思います。

吉田委員 この「場」というのが、大きさとか平米数というのは、これだけのいろんなことがこの中でできるような場所ということになりますと、大体どのぐらいの平米数が必要なのかな、そのようなことを少し考えております。

天津委員 現状、今までの審議、協議ではスペース的なところまで議論は進んではおりませんが、この間見に行ったたまりばーるという実例からいきますと、約20平米ぐらいですか、およそそんな感じだと思います。あまり大きいよりも適当な小ぢんまりしたのがよろしいのかな。もう1つは、震災のことは気にしておりませんが、近代的なつくりでないほうがいい、漆喰づくりで、テーブルも木で手づくりで、それが安らぎを覚えるというようなことを特に実感しましたし、オーナーも胸を張ってそれをおっしゃっていましたというところかと思えます。

個人的な言い方をしますと、私が知っている他の地域では、上限40平米から50平米だということを行っている地域もございました。そうすると、結構50人、100人集まるのです。問題なのは、そこに座り込むのか、机かいすかという、高齢者を意識すると今どきはいすだろうし、若者だったら車座で畳でもよかろう、この辺がボーダーラインなのかと思えます。

関委員 私は交通部会の一員ですけれども、そういうコミュニティ施設に行くには自転車だったり車だったりというのは、駐輪場とか駐車場というものの、規約ではないけれども、条件としてはあるのでしょうか。そういうのは別に関係なくスペースをとということが目的でしょうか。

天津委員 まさしくご指摘のとおりなんですけど、今その件も議論はまだしておりません。ただ、この間見に行ったところは比較的のどかなエリアですから、建物の施設の外側に、悪く言えば無断駐輪が容認されるエリア。しかし、車は無理だということでした。ですから、ご指摘のとおり、本格的なことを考えるときには駐輪場もしくは駐車場、その施設になくても、ごく近くに有料でもいいから必要かということの検討も課題として承ります。ありがとうございました。

本多委員 先ほどの関委員のご質問というかご意見に対してですが、こういうコミュニティは、私もまちづくり協議会の中の1つで、こういうふらっとに近いようなことを月に1回開いているのですけれども、その店を中心として半径500メートルぐらいの人が集まってくるようです。この間お伺いしたたまりばーるさんは自転車で1キロメートルぐらいというふうなことをおっしゃったので、あまり車に乗ってきたりという方はほとんどいないというような感じがします。したがって、そういったふらっと寄れるような場が地域にいろんなところにあったほうがいいのではないかと思います。歩いてふらっと行けるようなところが一番望ましいような気がいたします。

それと、面積的にはたまりばーるさんは12坪とおっしゃっていました。広ければ広いほどいろんなことができるのです。私も実際にやっていて、今借りているところは

10坪ぐらい、もう少しあるかな。そこに10人ぐらい来ますと、もう手狭なんですね。ですから、できたら20坪とか30坪とか、広ければ広いほどいろんなことができるのですけれども、あまり広くてもまた管理運営が難しいという気はいたします。

初田副委員長 民間の施設をこの前フィールドワークで見学させていただきましたが、もう1つの方向としては、既存の公共施設をもう少し使いやすく多世代で使えるようにということで考えている方向もございます。6月の初めあたりに、日程は決まっていますが、枡形のこども文化センターを訪問させていただいていろいろお話を伺うということも計画しています。今ある既存の公共の施設をもっと私たちが使いやすく、規約だとか今までの慣習を打ち破れる何かがあるといいかと思っていますので、そのあたりのところもこれから検討していくことになっております。

吉田委員 今、初田委員のおっしゃったとおり、やはり子ども文化センターあるいは老人いこいの家——老人というのを使うかどうかわかりません——だとか、そういうところの老人をとっちゃって、そういうところにコミュニティーの場をつくるということも1つの案だと思いますので、公共の施設ということは当然いいことだと思います。だから、老人だけ使うだとか、そういうことじゃなくて、そういう皆さんがどこでもふらっと行けるような場所をどんどんふやしていただければいいな、このように思います。

大津委員 まさしくご指摘のとおりです。現在ほとんどの区内の老人いこいの家は大広間、畳です。そうしますと、非常に足腰に負担がかかるということで、これをいかにするか、規制という言葉とはつながりませんが、部分的に少人数の集会のときには特別テーブルを置いていすでということも容認されていますけれども、基本的なところでいす方式にすることが利用者に対する喜びであり集まりやすいのかという気がいたします。これも検討課題にしたいと思います。

栗田委員 先ほど初田委員がおっしゃった内容になるのですが、公共の施設をより改善して活用したほうが良いということになるのでしょうかね。例えば、時々言っていましたけれども、麻生区の市民交流館やまゆりというのがありますね。4年前ごろできたわけです。それから、こちらの中野島でいいますと老人福祉センター、いろんな講座があります。これはふらっとというのとは少しずれるのですが、例えば、私は六、七年前から随分、講座に出ていたんですが、あの老人福祉センターは特に、ふらっと行って、気分が乗った時には1講座につき5回から10回ぐらいの回数ですが、私は7つか8つぐらい講座を受けたんです。そういうような形のふらっとというような場所も含めていただいて進めていただくといいと思います。

それから、老人いこいの家も、随分昔ですけれども、行かせていただきましたけれども、多摩川の登戸老人いこいの家ですか、ああいう形は確かに昔からずっとあったようではありますが、今ここで出ていますふらっとというのは別の感覚で出しています

ので、今どう言ったらいいかと思って、参考にさせていただければと思います。

池野委員長 ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問はございませんか。

それでは、まとめを石橋副委員長にお願いしたいと思います。

石橋副委員長 これも前のほうに書いて、そのとおりだと思うのですが、これからの議論を深めるという部会のほうでも知っておられる場の大きさとか場へのアクセス、ただ、アクセスにつきましては一応考えている内容は歩いて行けるという範囲内で、できるだけこういう場をたくさんつくるということを1つのコンセプトにされているということですから、やはり場の大きさのところの議論を進めていただければと思います。

また、民間のほうでこういうような場を設けたときには何らかの制度的なバックアップが必要ではないかということに対して多摩区らしさということで検討も深めていただきたいし、既存の公共施設をどう利用するのかというのは、制度がいろいろ多種にわたって重なっている施設が多いと思うのです。要するに市民・こども局であったり教育委員会であったり、そういうようなところをあわせわざで解決できるような、両方が連携してという日本的に好きな言葉で逃げないように具体的に提言をしてその方向に持って行っていただければいいのかと。少し私的な意見も加えてまとめさせていただきました。

池野委員長 どうもありがとうございます。

それでは、議事の（１）、これでそれぞれ３部会の審議状況の報告と意見交換が終わったということで終了したいと思いますのですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

（２）区民会議フォーラムの検討について

池野委員長 それでは、議事の（２）区民会議フォーラムの検討について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 第３期多摩区区民会議フォーラムの開催についてということで、資料４－１、ページでいきますと18ページをご説明させていただきます。

こちらの多摩区区民会議フォーラムの目的でございますが、第３期区民会議の審議内容について区民の皆さんへ周知を図るとともに、地域課題についてともに考える機会とする。また、区民と意見交換を行うことにより各審議テーマの提言案へ区民の意見を取り入れていくということになっております。

日時でございますが、平成23年10月29日土曜日13時半から16時ということでさせていただきます。こちらのほうは、区民会議の事前に行われました企画部会で全員が出席できる日程ということで10月29日に設定させていただきました。皆様ご参加をよろしくお願いいたします。会場ですが、多摩区役所11階会議室ということで、皆様

がいらっしゃるこの会場となっております。

そうしまして、フォーラムの流れについてということで4番のご説明をさせていただきます。フォーラムの流れについてということで、(1)主催者あいさつということで委員長からあいさつしていただきます。(2)第3期多摩区区民会議の概要ということで副委員長から説明をしていただきます。本日の進行方法の説明ということで事務局が説明いたしましたら、場所の移動ということで、環境・観光部会の意見交換をする場所、交通安全部会の意見交換をする場所、コミュニティ交流促進部会の意見交換をする場所ということで3つのスペースに移動していただきます。

こちらのレイアウトにつきましては次のページをお開きください。資料4-2、ページでいいますと19ページです。多摩区区民会議フォーラムレイアウト図案ということで、こちらの今会議をやっているところが1103会議室と1102会議室をぶち抜いた形でやっております。こちらのほうをもとに戻しまして、1103会議室をC会場、1102会議室をB会場として部会ごとにそれぞれ会場に分かれてやっていただきます。あと隣にあります会議室ですが、1101会議室をA会議室ということで、こちら1つの部会の意見交換をしていただくとともに、一番最初にこのA会場に集まっていただきまして、先ほど言ったようなあいさつなど概要の説明をしていただきます。こちらがレイアウト図案になっております。

それでは、1枚戻っていただきまして、4番、フォーラムの流れについてのところの中段です。こちらを説明させていただきます。

では、フォーラムの意見交換ということで、どんなことをやっていくのかということですが、意見交換のテーマについてということで、時間が限られているので、各部会の根幹となるテーマを選び、テーマに沿った内容で区民が意見交換しやすい内容について意見交換を行う。内容と意見交換方法については各部会で検討する。例とありますように、環境・観光部会だったら、テーマを「区民一人一人が身近なCO₂削減を広げるためには」と設定して、どうしたらCO₂削減に取り組む人がふえるかなど意見交換を行うということで、環境・観光部会、それぞれの部会の中でもテーマを絞っていただいて、そのテーマについて意見交換をされたほうがより盛り上がるのではないかと考えております。今まで審議してきた流れがありますので、そういったところ全てを意見交換しますとなかなか理解できないというのがありますので、テーマを絞って意見交換しやすい形でしていただいたほうがよいかと思います。そのテーマや意見交換方法は部会にて詳細を詰めていっていただきます。時間にしますと、各部会で90分時間をとっております。その90分の意見交換が終わりましたら、一番下の(5)各会場の意見発表ということで、部会ごとに意見発表するか、事務局ごとに一括で意見発表するかは未定ですが、全体に集まっていただきまして意見発表を行います。そして、(6)終わりのあいさつということで、こちらを30分の時間をとっております。

右側に行きまして役割についてということで、部会（会場）ごとに議長、書記、発表者を区民会議委員から役割分担を行い進行するというのでやらせていただきたいと思っております。ただし、フォーラムにはいつも専門部会の際に来ておりますコンサルタントは参加しないため、意見の取りまとめなどをどう行うか、ファシリテーター業務についてどう行っていくかは検討していく必要がございます。

6、内容・タイムスケジュールということで、同じ内容になりますが、（1）主催者あいさつということで池野委員長が5分程度、（2）第3期多摩区区民会議の概要ということで副委員長から10分程度、（3）本日の進行方法の説明、あと区民会議の全体の構成の説明を事務局から5分程度、そして、その説明が終わりましたら、希望する課題発表、意見交換に応じて部屋を移動していただきます。この時間が10分となっております。

そして、テーマ別意見交換ということで、各部会の内容に分かれまして検討ということで、それぞれ90分ずつ、概要の説明など意見発表、意見交換、部会の意見発表を行っていただきます。実施方法につきましてはそれぞれの部会で検討していただきまして、クイズ方式やワークショップ形式、講座形式などいろいろな方法があると思いますので、それぞれの審議内容についてそれぞれ合った実施方法を選んでいただければと思います。その90分の意見交換が終わりましたら、またもとの部屋に戻っていただきまして、各部会の意見発表ということで発表していただきまして、締めあいさつということであいさつをして、全体の終了予定時刻は16時を予定しております。

多摩区区民会議フォーラムについての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

池野委員長 どうもありがとうございます。ただいま区民フォーラムの開催について事務局から説明がございました。このことについて皆さんからご意見をいただきたいのですが、この区民会議のフォーラムの目的は、ここに書いてございますように、区民と意見交換を行うことによって各審議テーマの提言案をまとめていく。そのために区民の皆さんからのご意見をどう取り入れていくか、こういうことになると思います。

それと、日時については10月29日ということで、今日から約5カ月後ということでございますので、そういうことを頭に入れて、皆さんからご意見をいただいて、成功裏にこの区民フォーラムを開催していきたいと思っております。

次のページを見てもらいますと、一応参加の人数は約90名弱、このような様子になっています。事務局の話によりますと、この区民フォーラムの開催については10月号の市政だよりに掲載する、このようなことで準備を進める、こういうことでございます。

開催日時等は今日確定していきたいと思っております。それからフォーラムの流れ等については皆さんからご意見をいただきたい。

時間ですが、前回は2時から4時までということだったようです。やはり前回の例ですと2時間というのは余りにも短過ぎるということで、30分増やしましてテーマ別の意見の交換をするところを60分から90分にしたということになっていますので、その点も含めて皆さんからご意見をいただきたいと思います。

それで、ここに書いてございますように、それぞれの部会ごとの意見交換の実施方法ですが、右側に書いてございますように、ワークショップ方式、あるいはクイズ形式、講座方式と。3部会がそれぞれ統一してやるということでもいいのだけれども、それぞれ部会でやりよい方法を今回やってみようという提案でございますので、そのことも含めて皆さんからご意見等をいただければと思います。

実際にはこの部会の運営は、ここに書いてある議長、書記、発表者はそれぞれ委員の皆さんがやっていただく、こういう任務もございますので、そういう面からぜひ積極的に皆さんのご意見等をお伺いしたいと思います。

これは日程のことは、後で事務局から説明がございしますが、10月29日までに1度第5回の区民会議がある。当然その間部会では、このフォーラムに向けて部会がそれに応じて何回か開催される、こういうぐあいになってくると思います。

では、皆さんからご意見、質問等がございましたらどうぞ。

栗田委員 20ページの他の区の区を今見させていただいたんですが、確かに前座のような落語とかコンサートもやるような場合は、これは提言の前ですから、まさにここの区もそうですよね。こういうのをやるためには全体的な前の集会か何かを設定しないといけないわけですが、これについてはもう3つに分けてやるということをはほぼ企画委員会のほうでは決めたということですね。

池野委員長 そうです。

栗田委員 では、コンサートだとか落語などの前のイベントは考えないと。

池野委員長 このことについては、先ほども申し上げましたように、多摩区としては従来は2時間でやっていたものが、時間が足りないということで2時間半で時間設定をしたという関係もありまして、前段にそのようなイベントを持ってくると、では、3時間になるのかということになりますので、企画会議では時間としては2時間半だろうということでこういうことにしたわけです。そういう点では皆さんから、いや、そうではないというご意見があれば聞かせていただければと思うのですが。

辻野委員 事務局に確認させていただきたいのですが、そうしますと、この流れですと、例えば環境・観光部会、交通安全部会、コミュニティ交流促進部会が別々に、区民の方は自分の興味のあるテーマに入るということですね。そういうとらえ方でよろしいのですか。

大津委員 先日行われました企画部会の中ではそのような形で興味のある部屋に入っただくということになってございます。

辻野委員　そこで意見ですが、区民にとってはこの3つのテーマ、1、2、3、それぞれ関連する部分もありますよね。そういう意味では区民は3つのテーマも聞きたいという人もいると思うのですね。そういう観点からすれば、この3つのテーマを同時にパネルディスカッション形式で、それぞれの部会、どのテーマに来てでも区民に対応できる。それをまとめ切る。全体としては区民会議全体でこういう部会があってこういう全体像があるのですという見せ方ができると、非常に区民としては納得ができると思うのです。そういう意味では、パネルディスカッション形式にしたほうが区民にとってイメージが沸くのではないかと今お話を伺っていて思ったので、意見として。

池野委員長　では、石橋副委員長のほうから。

石橋副委員長　いろんなやり方がありますけれども、今度の区民フォーラムは、今まである程度提言ができてしまって、私たちはこうまとめました、区民の皆様いかがでしょうかというやり方が第2回るときにそうだったとお聞きしております。今回第3期につきましては、あらあらの考え方を1つまとめまして、このように考えているのですが、皆様方いかがでしょうかと。それで、区民の意見を取り入れて最終提言を持っていきたいと考えました。

3つのテーマ、3つそれぞれ関連があるのは間違いないことです。これを1時間半の中にやりますと、逆に言ったら時間的にもものすごく限られてくると思うのです。それよりも、90分みっちりそれぞれのテーマでご意見をいただいて、これはご意見をいただく場ですから、そこでまとめる場ではないです。まとめる場ではないということだけはまずご確認をして、そのことだけはご理解していただきたいと思います。

そのパネルディスカッションのやり方というのは、1つのテーマについてパネルディスカッションをやるというのだったら物すごく意義がありますけれども、これは逆に言ったら、会場とパネラーとの間のやりとりがなかったら意味がないことになります。一方的なパネルディスカッションは、その個人の方が意見を発表して終わりという形になりますから、今回は区民の方々のご意見をいただきたいという意味合いでフォーラムを開きたいということでこういう方式のほうがいいのではないかとということで提案した次第です。

辻野委員　状況はわかりました。フォーラムというのは1つの課題を中心にして討論する会、公開討論会ですよね。ですから、その点では別々にやってもパネルでやっても目的は遂げられると思います。その定義をどうするかというのだったらまた話は別ですが、言葉から言ったら同じだと思うんですね。ただ、今、石橋副委員長がおっしゃるように、どちらがより我々のやったことを徹底して納得いただけるかという目的を達せられる場にできるかという点については同じなので、そのことが成就できればどちらでもいいのですが、一応確認事項として申し上げさせていただきます。

国保委員　こういうのは私も大分出席することが多いのですが、まず医療関係ですけれど

も、講座形式というのは、なるべく意見をいただくという場合に、詳しい専門の方、委員の方の話を聞いて、それに応じるという形になるのですか。講座ということは、どなたかそういう話をして引っ張っていくという、講座形式というのはどういう形式ですか。なるべく区民の意見を入れるのだったら、クイズやワークショップなど、こういうふうなのは区民からの意見を入れやすく、講座形式は少しかたいかと思えますけれども、いかがでしょうか。

大津委員 私もコミュニティ交流促進部会でご意見を聞く側ですから、今私どもの部会でも、これから皆さんと相談ですけれども、今、事務局が例えばということでお示しいただいた実施方式は、クイズかワークショップか講座方式か、どれでもいいわけですね。自分たちのこのテーマについて区民から意見を聞くにはどの方式がいいかということでの議論ですから、私はこの中ではグループディスカッションかワークショップだと、決して講座ではないと思っております。それを含めて事務局のご意見をいただければと思います。

事務局 今、大津委員がおっしゃっていただいたのはまさにそのとおりで、事務局が考えるとどうしてもかた苦しくなってしまう、どうしても学校形式に机を並べたがるのですけれども、例えばワークショップのようなところで大きくテーブルをつくってみんなで囲んでみたり、あるいは思い切ってテーブルを取り外してイスだけでみんなで車座のようになってやってみようなど、その辺のところはぜひ今日ご意見をいただければと思っております。

あと1つ補足ですけれども、部会ごとに皆さんで役割分担していただくというところで、議長、書記、発表者とかた苦しく書いてあるのですけれども、やはり区民の方からのご意見をうまく引き出していただくところが大事なんですけれども、とても難しいことなので、これは今委託しているコンサルタントにお願いして、希望者の方がいればファシリテートの研修をやっていただくとというようなことも考えていますので、そういったことについてのご意見をいただければと。持ち帰って企画部会と一緒に検討させていただければと思います。

大津委員 今、課長からいいお言葉をいただきました。かた苦しくしないために議長という言葉をやめましょう。座長にしましょう。

池野委員長 議長をやめて座長ですね。わかりました。

大津委員 いや、1つの案です。

池野委員長 いかがですか。国保委員、よろしいですか。

国保委員 ええ、私としてもやはり円卓でやるなど、人間というのは結構わかになったほうが、丸くなったほうが意見が出やすいんですね。こういう形でみんな座ってきちっとやると、かえって出にくいので大変よろしいと思います。

本多委員 企画会議のときと少し違ったような意見で申しわけないのですけれども、区民

の方がいらっしゃるのはこの3つの部会のこんなテーマを聞きにこようとあらかじめ考えていらっしゃると思うのですけれども、最初の部会に分かれて意見交換をする前に、我々はこんなことをやってきてこういう議論をしようと思っと思っていますということ、皆さん全部集まっているところで各部会から5分間ぐらいずつ話されてから分かれたらどうかと思うのです。そうすると、先ほど辻野委員がおっしゃったように、全体の関連もわかるし、私はそのほうがいいかと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

池野委員長 わかりました。今、本多委員からそういう提案があったんですが、このことについて皆さんどうですか。それぞれ部会に分かれる前にそれぞれ部会ではこういうテーマで皆さんのご意見をいただきたいということを説明する。

本多委員 こんなことをやってきたのでこういうことの意見をいただきたいというふうなことを、90分もあるので、そのうち5分ぐらい削ってもいいのではないかと思うのですけれども。

吉田委員 私は賛成です。全体像を見せるということですね。

池野委員長 そういうことを入れるということで賛成の意見が多いようですけれども、いいですか。テーマについては、それぞれ部会で提言に向けてこういうテーマを提言に入れていこうと。それには区民の意見をどう取り入れて、あるいは酌み入れて、そういうことのためのフォーラム、こういう位置づけですので、ぜひ。

わかりました。それは本多委員の案を入れると、そういう方向で前段やると。ほかにございますか。

櫻井委員 ささいなことですけれども、会場の大きさですけれども、コミュニティ交流推進部会は、私たちも結構部会員が多いのですけれども、そうすると、Cの部屋に押し込んでしまうと、人気があるのかと思うのでAの部屋に変えていただきたいかと思うのです。

あともう1点が、部会の意見発表ですけれども、結構ワークショップなどに出ていると、いつも詰め込み過ぎて、1部会5分だとまとめを発表し切れないのかと思うので、もう少し長目にとられたらいいのではないかと。

池野委員長 ここの(6)の各部会の意見発表15分のところ、物理的に言うと各部会5分だから、もう少し余裕が欲しいということですね。わかりました。

この部屋がどこになるかということについて事務局のほうで、これはどこの部会がどこの部屋ということは今のところ決まっていらないのですが、事務局の考え方をお願いします。

事務局 実はこの部屋の制約というところが一番大きくてこのような分け方をさせていたれているのですけれども、もしかして壁を全部取り払って島をつくって、そこでやったほうがいいのではないかなど、1103と1101の大きさがかなり違ってしまっていま

すので、その辺はもしかしたら壁を取り払ってということのほうがいいかと。その辺も少し企画部会と一緒に検討させていただければ。貴重な意見をいただいたと思いますので。

池野委員長 ということですので、櫻井委員、企画部会で検討したいと思います。

それと、今、各部会の意見発表、各5分の問題ですが、このことについていかがですか。5分ではねと。10分は要らないけれども、いや、5分は結構長いよという説もあるしね。

石橋副委員長 これはテーマの背景だけを説明するわけで、今日のような、前段の目的はこう決めまして、こうやりましたというのだったら、とても……。だから、テーマの背景を説明するというで、それを何とか、どっちに置くかですよ。だから、ある意味ではペーパーでわかりやすい資料を用意して、それを見ながら参加してもらうなど、何か方法を考えて、限られた時間の中でどうするかということで、例えば、辻野委員が言われたように、他部会に対して意見をというのは後からでもいいから、その資料を来られた人全員に渡しておいて、後からファクスなどいろいろな方法で寄せていただくということは、聞いていなくても、逆に新鮮な意見をもらうという方法もあるのだから、その場だけではなくて、来られた方に他部会のご意見もいただくということもこれから検討してもいいのではないかと思います。

辻野委員 これは5分でいいのではないですか。

池野委員長 わかりました。ほかにございますか。冒頭私が申し上げましたように、まだ5カ月先ですので、あとは今日のただいまの皆さん方の意見をいただく中で詳細や、また企画部会で検討して、また皆様にお示ししたい、こういうぐあいにしていきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

池野委員長 それから、今、事務局のほうでありましたファシリテーターの研修会、司会者の研修会をやろうと思っているのですが、このことについてはどうですか。やれば1日大体何時間ですか。

事務局 具体的にまだコンサルタントさんと話をしていないので、少し整理して提供したいと思います。そんなに長い時間ではないと思います。多分1回ぐらい、2時間ぐらいの時間だったと思います。

池野委員長 わかりました。ファシリテーターの研修については具体的にはコンサルタントと相談をしてお示ししますけれども、皆さんのほうとしてはどうですか、やったほうがいいのかと思いますか。

では、そのことも時間と日時等が決まりましたら、また皆さんにお示しをしたいと思います。

区民フォーラムについて石橋副委員長のほうでまとめをやって次の議題に入りたい

と思います。

石橋副委員長 これはやわらかい表現がいいということで議長を座長にといい、あとはフォーラムの方法論についてのご意見もいただきましたけれども、会場の大きさを含めて、また企画部会で、結果的には先送りということで。ただ、部会の意見発表はとりあえず5分にして、あとはそのテーマについての周知の仕方、これも企画部会でまた検討するということですが、上からの目線ではなくて、こちらはいただく側ですから、そういうようなことを骨子にして方法論をまた詰めていきたいと思います。10月29日13時半から16時、それから場所につきましては、会場はこの11階が会場ですが、事務局から提案があったような方法か、全部取り払ってやるかということも含めて企画部会でまた検討していくということで、全て先に送ったようなまとめ方で済みません。全部一堂にしたら、ぜひ境目だけは、雑音が余り、その辺のところはパーテーションを用意してやっていただければと思います。

池野委員長 ということで、本日の議事につきましてはこれで終了したいと思います。どうもご協力ありがとうございました。

3 その他

池野委員長 それでは次に、3、その他ということで事務局からお願いいたします。

事務局 それでは、今後のスケジュールということで、資料5、21ページをお開きください。今後の区民会議のスケジュールといたしましては、本日5月、第4回全体会議を開催しましたので、次回は8月の下旬ごろに第5回の全体会議を開催したいと思っております。先ほどのフォーラムの話がありましたが、フォーラムを10月の下旬に行いますので、次回の全体会議のときには提言の方針や内容を決めていただくような形になると思いますので、その8月の全体会議の間に各部会、このスケジュールでは2回になっているのですが、部会を開いていただいて、全体会議でまた部会、フォーラムという形で今後のスケジュールをよろしくお願いいたします。

次回の全体会議につきましては、またこちらのほうで通知等をお出ししまして調整してまたお知らせしますので、よろしくお願いいたします。

スケジュールについては以上でございます。

池野委員長 ありがとうございます。具体的な第5回の区民会議につきましては、別途スケジュールを調整してご連絡するというところでございます。よろしいですね。

それでは、以上で今日の全ての日程は終わりました。

それでは、最後になりましたが、今日この区民会議にご出席をいただきました参与の皆様がお見えでございます。大変申しわけございませんが、それぞれお一人ずつご感想などを述べていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、井口参与から順番によろしくお願いいたします。

井口参与 皆さん、こんばんは、ご紹介いただきました参与の井口でございます。長い時間のご協議、本当にご苦労さまでございました。今日は多分私どもは選挙後初めて伺わせていただいたと思いますので、皆様のご協力をいただきまして本当にありがとうございました。おかげさまで議席をいただきましたのでまた何うことができました。皆様方の本当に熱心なご議論をいつも聞いていて、これを本当に議会に生かしたいと心から思って参加させていただいているところでございます。

前回も言ったと思うのですけれども、私どもは私どもで議会でいろいろ議論をしておりますので、これをうまく重ね合わせていきますと、きっと皆様のご意見が本当に通っていくのではないかと考えておりますので、これからもどうぞご指導、ご鞭撻をお願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

池野委員長 ありがとうございました。それでは、河野参与、お願いいたします。

河野参与 皆様、こんばんは。今日は初めて参与という立場をいただいて参加をさせていただきました河野ゆかりと申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

私もあわせまして4月の選挙におきましては皆様方さまざまいろいろところで温かいご支援等を賜りまして、大変ありがとうございます。今日この場に参加させていただいて、このように地域のことを自分たちの声でよくしていくという大変活発な意見が酌み交わされていまして、さまざま大変勉強になりました。最初にあった3部会に分かれていて、環境・観光部会のほうで私も今回新人議員として研修で東扇島にありますセンターに分別処理をされているところに見学に行つてまいりまして、今回この地域でもありましたミックスペーパーの回収がまだ半分しか進んでいないということも勉強になりました。このミックスペーパーは高品質なトイレットペーパーになるというのがここにありまして、きっとここに書かれている量のまだ半分しか市場に出回っていないのだと思いますと、さまざま分野でもありましたが、私たちがしっかり声を上げて周知徹底をしていく、自転車のマナーについても周知徹底というのが、我が子もまだまだ小さい子が自転車のマナーを学び切れていないのではないかと心配が今日は浮かびました。しっかり今日学んだことを生かしていきたいと思ひます。またどうぞよろしくをお願いいたします。

ありがとうございます。

池野委員長 ありがとうございました。それでは、露木参与。

露木参与 こんばんは。私も今回初めてこういった場に参与ということで参加させていただきます露木明美と申します。今日初めて区民会議をお聞きしまして、皆様方の本当に真摯なご討議、すばらしいと思ひました。身近な話題が真剣に語られ、しかもそれぞれの部会で一歩ずつ行動にあらわしていつている、実行に向けて皆様方がしっかりと進んでいらっしゃるということにすばらしいと思ひました。

それぞれの、例えば環境・観光部会などでは既にみずからの足で訪問に行かれてい

るということがすばらしかったと思いますし、交通安全部会のマナーの向上、本当に私もつくづく思います。何とか自転車のマナーが向上できないかと思うのですが、わかっているとしてもそれを右側通行しても大丈夫だ、何か大きなことが起こらないとやはり真剣に意識というのは変わっていかないという難しさ、マナーの向上というのは本当にどうやったら実行できるのかと私も本当につくづく思います。

また、コミュニティ交流促進部会では交流の場づくりということで、身近な公共施設をもっと活用できないだろうかなどのご意見が出されたと思いますけれども、このマップを見てみると、多摩区の中には60何カ所交流できる可能性のある場所があるのに、実際には非常に使いにくかったり、私も少し学校にいたのですが、学校で開放しているのは校庭と体育館だけのような学校も多いのですけれども、公共施設だから、もっと地域の方が活用できるように、改築など何とかいろいろな施設を改善しながらも、学校などもっと地域に開かれたものになっていけないものかななどと皆様方の声をお聞きして思いました。地域のつながりが大切なこの時期ですから、本当に機が熟していると思います。皆様方のご意見をそれぞれいただいて、私もそれが実になっていくように議会の中で取り組んでまいりたいと思います。

今日はありがとうございました。

池野委員長 ありがとうございました。吉沢参与、よろしくお願ひいたします。

吉沢参与 皆様、こんばんは。吉沢章子でございます。皆様とともに今期も何とか首をつながせていただきまして区民会議に参加をさせていただきまして、本当に感謝申し上げます。新人の方お二人いらっしゃいますので、私と井口さんは古株ということになっているのかとと思っているのですが、確かにこの区民会議が始まったときから私たちは参与という立場で見守らせていただいております。見守るということはこれほど大変なことかと思っているのですけれども、本当に毎回この区民会議、多摩区は活発なご意見を出していただきまして、私どもも本当に刺激になることが多いのですけれども、今回3期目を迎えました区民会議、今度フォーラムは、発表という形ではなくて、多くの区民の方々に意見を伺う場だとおっしゃっていただいて、これは本当に素晴らしいことだと思います。

この場で地域の皆様のメンバーでしっかりと話をされたことがどうやって区民の方々の新たな意見を取り入れてやれるかということは大きなテーマだと思いますので、これはしっかりと広報していただきたいと事務局にお願いしたいのですが、10月まで5カ月ありますから、この区民会議フォーラムについての広報のあり方もちゃんと考えていただいて、多くの市民の方、いろんな世代の方が、土曜日の午後ですから参加できる機会があると思いますので、本当にこの区民会議をこれから活性化していくためには多くの区民の意見が私は必要だと思いますし、広報の媒体というものもしっかりと考えていただきたい。

私もツイッターなどやっているのですが、いろいろなメディアを使って、本当はその場の、Ustreamとって、その場を中継して皆様に出して意見を伺うなんていうことも実はできる、ただのメディアですから、そういうこともしっかり考えながら、いろいろな意見を、多世代の方の意見を伺って、本当の区民会議というものをこれから構築していただきたいと思います。

3期目を迎えた皆様、それぞれ問題点もお感じになっていらっしゃると思いますし、私どもも区民会議に関してはいろいろと意見もございますが、せつかくここまで育ってきた区民会議でございますので、ぜひ有効な会としてまいりたいと思いますし、私どもも議会としてしっかりとサポートさせていただきたいと思います。

今期もどうぞご指導のほど賜りますよう、毎回女性が出席率のいいということでございまして、今回も女性のみ最後まで残っておりますことをアピールさせていただきまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

池野委員長 参与の皆さんありがとうございました。これからもどうぞよろしく願いいたします。それでは、初田副委員長にごあいさつをお願いします。

4 閉 会

初田副委員長 それでは、以上で第4回全体会議を終了させていただきます。議事進行にご協力ありがとうございました。次回区民会議は事務局でスケジュールを調整してくださって決定するということですので、よろしく願いいたします。